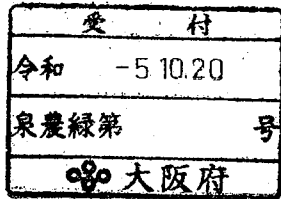


特別管理産業廃棄物処理計画書

2023年10月20日

大阪府知事 様



提出者
住 所 大阪府泉佐野市りんくう往来北2番地の23
氏 名 地方独立行政法人 りんくう総合医療センター
理事長 山下 静也
電話番号 072-469-3111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	地方独立行政法人 りんくう総合医療センター
事業場の所在地	大阪府泉佐野市りんくう往来北2番地の23
計画期間	2023年4月1日～2024年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	83：医療業
② 事業の規模	388床
③ 従業員数	970名
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	OP室、ICU、各病棟等は特別管理産業廃棄物を専用容器に入れ専用容器に保管する。 特別管理産業廃棄物運搬業者が週に6回、回収に来る。 運搬業者が中間処理業者に持ち込み焼却する。 焼却後の残灰はリサイクルを行う。

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別紙管理体制図の通り

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（2022年度）実績】		
	特別管理産業 廃棄物の種類	感染性廃棄物	引火性廃油
	排出量	738,967 t	1.084 t
	(これまでに実施した取組) ・排出抑制に努めている。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業 廃棄物の種類	感染性廃棄物	引火性廃油
	排出量	700.000 t	0.500 t
	(今後実施する予定の取組) ・排出抑制に努めていく。		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・感染性廃棄物は、他の廃棄物と区分し分別保管している。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・引続き分別保管する

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

pH2.0以下の廃酸	④汚泥（特定有害）	⑤廃酸（特定有害）	
0.001 t	0.00005 t	0.0001 t	t

②計画

pH2.0以下の廃酸			
0.001 t	t	t	t

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業 廃棄物の種類	感染性廃棄物	引火性廃油
	自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業 廃棄物の種類	感染性廃棄物	引火性廃油
	自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業 廃棄物の種類	感染性廃棄物	引火性廃油
	自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により 減量した特別管理 産業廃棄物の量	t	t
②計画	【目標】		
	特別管理産業 廃棄物の種類	感染性廃棄物	引火性廃油
	自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により 減量する特別管理 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

③pH2.0以下の廃酸	④汚泥（特定有害）	⑤廃酸（特定有害）	
t	t	t	t

②計画

pH2.0以下の廃酸			
t	t	t	t

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

③pH2.0以下の廃酸	④汚泥（特定有害）	⑤廃酸（特定有害）	
t	t	t	t
t	t	t	t

②計画

pH2.0以下の廃酸			
t	t	t	t
t	t	t	t

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	引火性廃油
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	引火性廃油
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（ 2022年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	引火性廃油
	全処理委託量	738.967 t	1.084 t
	優良認定処理業者への処理委託量	738.967 t	1.084 t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	583.967 t	0.31 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状

③pH2.0以下の廃酸	④汚泥 (特定有害)	⑤廃酸 (特定有害)	
t	t	t	t

②計画

pH2.0以下の廃酸			
t	t	t	t

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

pH2.0以下の廃酸	④汚泥 (特定有害)	⑤廃酸 (特定有害)	
0.001 t	0.00005 t	0.0001 t	t
0.001 t	0.00005 t	0.0001 t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	引火性廃油
	全処理委託量	700.000 t	0.500 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組) ・排出抑制に努めていく。			
電子情報処理組織の使用に関する事項	【前年度(2022年度)実績】		
	特別管理産業廃棄物排出 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く)	740.052 t	
	(今後実施する予定の取組等) ・排出抑制に努めていく。		
※事務処理欄			

②計画

pH2.0以下の廃酸			
0.001 t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

添付資料 管理体制図

